

## 研究会記事

## 会則，細則，役員等

## 北陸地域アイソトープ研究会会則

## (総則)

第1条 本会は、北陸地域アイソトープ研究会と称する。

2 本会は、事務局を金沢大学学際科学実験センターアイソトープ総合研究施設に置く。

## (目的)

第2条 本会は、北陸地域(富山県、石川県、福井県)のアイソトープを使用する研究者・技術者等がアイソトープを用いた研究・教育、放射線安全に関する知識、技術、その他有益な情報を相互に交換するとともに研究・教育上の協力をを行うことにより、北陸地域におけるアイソトープを利用した医薬学・理工学等の諸科学の進展及び関連する産業の振興並びに放射線施設の一層の安全を確保するとともに活発なアイソトープ利用の啓発に寄与することを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 総会の開催
- (2) 研修会、研究発表会等の開催
- (3) 会員相互間の知識及び技術の交流
- (4) 会報の発行
- (5) その他必要と認める事業

## (会員)

第4条 本会の会員は、個人会員、団体会員及び賛助会員からなる。

- (1) 個人会員は、北陸地域の大学、公的研究機関、民間企業等において研究・教育等にアイソトープを使用し、又は放射線安全管理に関わる者とする。
- (2) 団体会員は、北陸地域の大学、公的研究機関、民間企業等の研究・教育用のアイソトープの施設がその代表者あるいは連絡責任者名をもって登録するものとする。
- (3) 賛助会員は、本会の事業に賛同する法人、これに準ずる団体及び個人とする。

## (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長

(2) 副会長、幹事、監事、その他必要な役員

2 前項の役員の数・任期・選出方法等は別に定める。

## (総会)

第6条 会長は、年1回総会を招集し、会務の必要事項を報告し、承認を受ける。

2 総会は会員の過半数の出席により成立し、出席者の過半数の同意により議決を行う。

## (会計)

第7条 本会の会費は、会費その他の収入をもって充てる。

- (1) 会費は、個人会費、団体会費、賛助会費とする。
- (2) 新規に入会する場合は、入会后1か月以内に納入するものとする。
- (3) 会員が継続して入会している場合は、当該年度の4月末日までに会費を納入するものとする。

2 会費の年額は、総会の議を経て、別に定める。

3 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

4 決算は、監事の監査を経て、総会に報告する。

## (会則の変更)

第8条 この会則の変更は、総会の議決によらなければならない。

## 附 則

この会則は、平成11年3月15日から施行する。

## 附 則

この会則は、平成12年9月1日から施行する。

## 附 則

この会則は、平成13年1月13日から施行する。

## 附 則

この会則は、平成15年4月1日から施行する。

## 北陸地域アイソトープ研究会細則

平成15年3月15日改定

## (会費)

第1条 会員は、次のとおり、会則第7条により、事務局まで納入しなければならない。

- |          |    |            |
|----------|----|------------|
| (1) 個人会員 | 年額 | 1,000円     |
| (2) 団体会費 | 年額 | 5,000円     |
| (3) 賛助会員 | 年額 | 1口 10,000円 |

## (役員)

第2条 会則第5条に定める役員は次のとおりとする。

幹事10名（うち会長1名，副会長1名）

監事2名

（役員を選任）

第3条 幹事会は，各県毎に次に定める数の次期幹事候補者を，個人会員及び団体会員の中から選出し，これを総会に諮って決定する。

富山県 3名

石川県 4名

福井県 3名

2 会長1名，副会長1名は幹事の互選によって選出し，総会の承認を得るものとする。

3 幹事会は，次期監事候補者を個人会員の中から選出し，これを総会に諮って決定する。

（役員任期）

第4条 役員任期は2年とし，その再任を妨げない。

2 任期途中で交代する後任の役員任期は，前役員残任期間とする。

（役員任務）

第5条 会長は，この会を代表し，会務を総括し，会議の議長となる。

2 副会長は，会長を補佐し，会長に事故ある時はその任務を代行する。

3 幹事は，会務を処理する。

4 監事は，会計を監査する。

（幹事会）

第6条 幹事会は，会長，副会長，幹事を構成員とし，この会の運営を審議するため，年1回以上，会長が招集し，開催する。

2 監事は，幹事会に出席して意見を述べることができる。

#### ■北陸地域アイソトープ研究会役員（任期：平成17年3月16日～平成19年3月15日）

##### 【幹事】

富山県：○磯部正治（富山大学），大川 徹（富山県立大学），早川大善（富山化学工業）

石川県：◎森 厚文（金沢大学），石垣靖人（金沢医科大学），山田芳宗（北陸大学），堀 秀朗（石川県）

福井県：川江 豊（福井大学），西川嗣雄（福井大学）

◎会長，○副会長

##### 【監事】

中西 孝（金沢大学），庄司美樹（富山大学）

#### ■編集委員

磯部正治（富山大学），朴木 宏（富山大学），◎森 厚文（金沢大学），中西 孝（金沢大学），

川江 豊（福井大学）

◎委員長

#### ■賛助会員

株式会社アトックス

アロカ株式会社

株式会社イング

株式会社千代田テクノ

長瀬ランダウア株式会社

富士電機システムズ株式会社

丸文通商株式会社

ワカイダエンジニアリング株式会社

和光純薬工業株式会社

（五十音順）